

3月12日



3月16日（月）～23日（月）まで臨時休校を継続します

本日、10時から第9回丹波市新興感染症対策本部会議が開催されました。その中で、16日以降の対応について次のように決まりました。

○第9回丹波市新興感染症対策本部会議の決定事項

感染者数が国や兵庫県において増加している状況があることや、丹波市でも感染者が発生していること。また、県教育委員会からの情報収集等から、兵庫県は臨時休校の延長を要請すると考えられる。

よって、市対策本部としては、これらを前提として臨時休校を延長すべきであるとする。教育委員会においては、この判断を受けて決定してほしい。ただし、万が一兵庫県が学校の再開を決定した場合は、再度臨時教育委員会を開催し、協議すること。

この決定を受け、13時から第4回の臨時教育委員会を開催し、昨日まとめた内容について再度協議をし、16日からの引き続き臨時休校とすることを決定しました。（アフタースクールの実施については開所することを昨日に決定済み）

○16日以降の対応

- 1 3月16日（月）～23日（月）までの期間を臨時休校とする。
3月24日は、学校を再開し修了式を実施する。
- 2 未履修の教科が残っていることや、臨時休校によりストレスを抱えている子どもたちのケアも必要であることから、臨時休校の期間のうち、2日間を限度に未履修の授業、子どものケア等を実施する。登校日の設定や時差登校等については、学校判断とする。

15時からは臨時校長会を開催し、16日以降の対応について説明するとともに理解を求めたところです。特にお願いしたことは、児童生徒の健康状況等の把握です。しかし、一人ひとり家庭を訪問して面談するのは大変なので、登校日を設け、健康状況を把握したり、ストレスを抱えている子どもたちのケアをしたりして、子どもの心の健康も含め、対応するように指示したところです。

私は、感染拡大防止に努めることはもちろんですが、一方でストレスを抱えている子どもたちがいることを忘れてはならないと考えています。今は長期休校を見据えて、ケアが必要な子どもにケアをする方法を考える時期に来ていると思います。その一つが登校日の設定です。どうかその点をご理解いただき、みんな子どもを見守り、支えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（文責）教育長 岸田隆博

16日以降の学校臨時休校等についてお知らせ

丹波市教育長の岸田隆博でございます。

3月16日以降の小中学校及びアフタースクールの対応につきまして、お知らせいたします。

小中学校におきましては、丹波市で感染者が確認されたことや国・県の発生状況等、総合的に判断した結果、引き続き16日から23日まで臨時休校といたします。ただし、まだ残っている学習があることや、臨時休校によりストレスを抱えている子どもたちのケアも必要であることから、2日間を限度に登校日を設けることにしました。なお、学校給食は提供できませんので、お弁当を準備いただく場合がありますことをご理解願います。また、登校日については、各学校の判断となりますので、学校からのお知らせをお待ちください。

次に、アフタースクールについては、家庭において過ごすことが困難な児童や就労上困難を極める家庭もあると考えられることから、16日から開所することになりました。ただし、実施にあたっては、アフタースクールに登録されている家庭のうち、保護者のやむを得ない事情により自宅で過ごすことが困難な1年生～3年生及び、特別な支援が必要な4年生～6年生に限定して開所いたします。

なお、認定こども園につきましては、小中学校が休校する中、開園いただき、保育業務に努めていただいております。

保護者の皆様、地域の皆様には、いろいろとご心配をおかけいたしますが、感染拡大防止のための対応であることをご理解いただき、何卒ご協力いただきますよう、よろしく願いいたします。